



やさしさふれあいの西東京に暮らし まちを楽しむ

西東京

主な内容

- 民生委員・児童委員の紹介…3
- 国民健康保険保養施設のご利用を…6
- 春の全国交通安全運動…10
- 縄文のムラで春風と遊ぼう!…12
- ひまわりプロジェクト DE OIL 参加者募集…12

No.357

平成27年(2015)

5/1

市役所代表番号 042-464-1311

発行/西東京市

編集/企画部秘書広報課 〒188-8666 西東京市南町5-6-13

配布/シルバー人材センター 042-425-6611

詳細はホームページで [西東京市Web](#)

市ホームページ <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

携帯電話から <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>



社会保障・税番号

マイナンバー制度が始まります

まずは、平成27年10月から「通知カード」が送付されます。

※カードのご案内は2面をご覧ください。



マイナちゃん



社会保障・税番号(マイナンバー)制度とは

マイナンバー制度は、国内に住所を有する方一人一人に個人番号(マイナンバー)を付番し、国や市など複数の機関が持つ個人情報と同一人のものであると確認できることで、社会保障と税制度の効率化を図り、給付や負担などの公平性を確保するための社会基盤です。

個人番号は、社会保障・税・災害対策の各分野で利用されます。

制度の目的

公平・公正な社会の実現

所得や行政サービス受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや不正に給付を受けることを防止し、本当に支援が必要な方にきめ細かなサービスを提供できます。

行政の効率化

さまざまな情報の照合・入力などに要している作業の時間や労力などの無駄が削減されます。業務間での連携が進み、事務の効率化が図られます。

国民の利便性の向上

添付書類の削減など、手続きが簡素化され、国民の負担が軽減されます。行政機関が持つ自分の情報を確認したり、さまざまなサービスのお知らせを受け取ったりすることができます。



個人番号は次のような場面で使います

平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の行政手続きで個人番号を使用します。

| | | |
|-----------------------|--|----|
| 社会保障 (年金・労働・医療・福祉) | ・年金の資格取得や確認・給付 ・雇用保険の資格取得や確認・給付 ・ハローワークの事務 ・医療保険の保険料徴収 ・福祉分野の給付、生活保護 | など |
| 税 | ・税務当局に提出する確定申告書・届出書・調書などに記載 ・税務当局の内部事務 | など |
| 災害対策 | ・被災者生活再建支援金の支給 ・被災者台帳の作成事務 | など |

具体的な利用場面

● 行政機関での手続きなど

児童手当の現況届を提出する際に、市役所に個人番号を提供します。



厚生年金の裁定請求の際に年金事務所に個人番号を提供します。



● 民間事業者や勤務先での手続きなど

証券会社や保険会社などに個人番号を提示し、法定調書などに記載します。



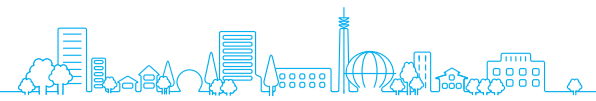
勤務先に個人番号を提示し、源泉徴収票などに記載します。



※現時点で想定されている手続きであり、今後変更されることがあります。

マイナンバー制度の導入により、必要な情報を国や市などがネットワークでやりとりすることが可能となるため、社会保障サービスなどの申請時に、住民票や税証明書などの添付が不要になります。

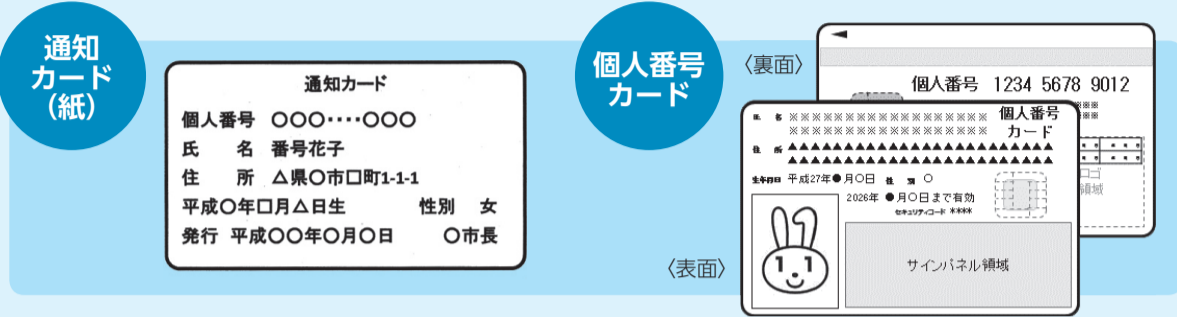




平成28年1月から「個人番号カード」の交付が始まります

平成27年10月から順次、12桁の個人番号を記載した「通知カード」が世帯ごとに送付されます。
平成28年1月から、申請した方には「個人番号カード」(顔写真付きのICカード)が交付されます。

※通知カードを確実に受け取っていただくため、今のお住まいと住民票の住所が異なる方は、お早めにお住まいの市区町村に住民票の異動届け出をお願いします。
※個人番号カードは、本人確認のための身分証明書として使うことができます。



①通知カード

通知カードは紙製のカードを予定しており、券面に個人番号・氏名・住所・生年月日・性別が記載されます。

②個人番号カード

個人番号カードは、本人確認のための身分証明書として利用できるほか、カードのICチップに搭載された電子証明書を用いて、e-Taxをはじめとした各種電子申請にも使用できます(カードに記録されるのは、券面に記載された氏名・住所・個人番号などに限られ、所得などの情報は記録されません)。

③個人番号カードの交付

通知カードが届いた後、申請した方には、平成28年1月以降、個人番号カードが交付されます。
※発行手数料は無料

□通知カード・個人番号カードのお問い合わせ

◆市民課 ☎(☎042-460-9820)
保 ☎(☎042-438-4020)

※市では、コンビニエンスストアでの証明書交付などに個人番号カードを活用していく予定です。また、市が交付するカードとの一体化を進めていきます。
※住民基本台帳カードは、有効期限まで利用できます。ただし、個人番号カードとの重複所持はできません。



個人番号を安全に活用するための取り組み

マイナンバー制度の運用に伴う個人情報の利用については、システム制御や多方面からの監視により、厳密に取り組んでいきます。

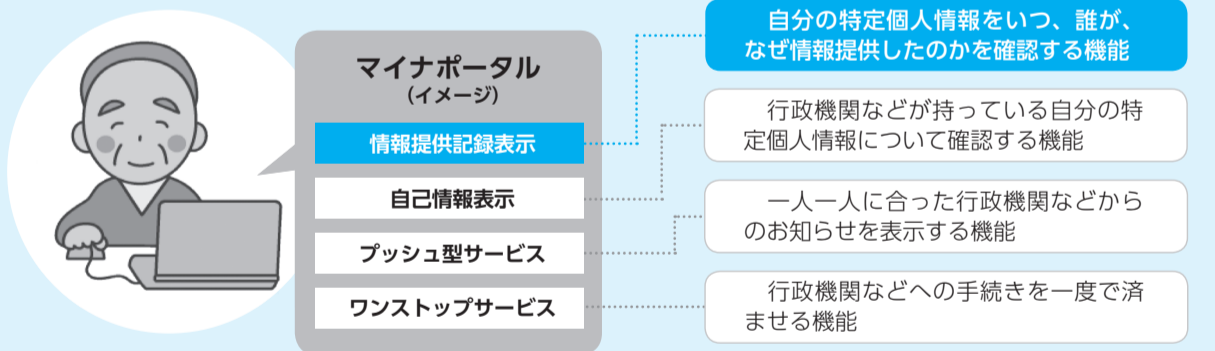
- 1 制度による保護措置**
 - ① 法律の規定によるものを除き、特定個人情報^{*1}の収集・保管、特定個人情報ファイル^{*2}の作成を禁止します。
 - ② 国の特定個人情報保護委員会による監視・監督が行われます。
 - ③ 法律に違反した場合の罰則が強化されます。

※1 特定個人情報…個人番号を含む個人情報
※2 特定個人情報ファイル…特定個人情報の電子データ
- 2 システムによる保護措置**
 - ① 個人情報を一元的に管理せず、複数の機関による分散管理を行い、必要ときにネットワークを通じて情報の照会・提供を行います。
 - ② 個人番号をそのまま利用せず、符号を用いた情報連携を行います。
 - ③ アクセス制御により、アクセスできる人を制限し、管理します。
 - ④ 情報をネットワーク上でやりとりする際には通信を暗号化します。
- 3 特定個人情報保護評価の実施**

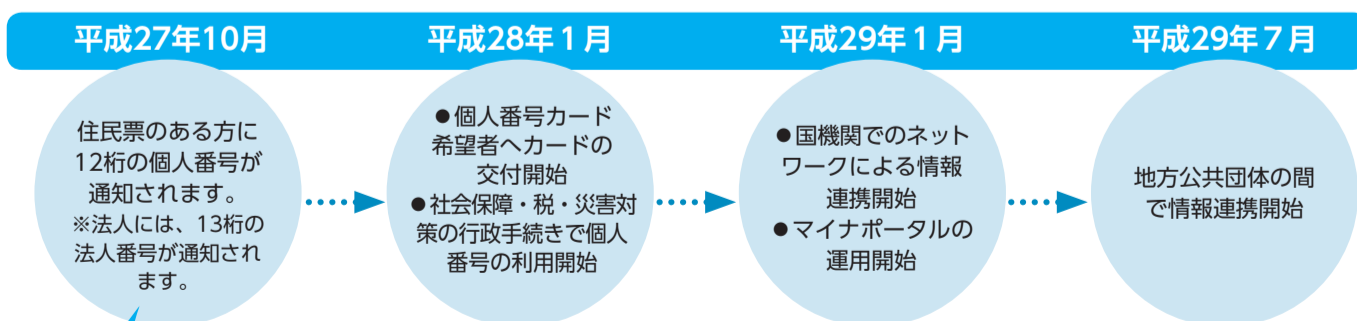
特定個人情報保護評価は、特定個人情報を持つ機関が情報の漏えい、そのほかの事態を発生させるリスクを認識・分析し、リスクを軽減するための適切な措置を講じていることを確認するためのものです。

市では、特定個人情報保護評価書を作成し、個人情報の取り扱いを監視・監督する国の機関へ提出することで、個人情報の保護を図ります。その後も継続的に年1回以上の見直しを実施していきます。

4 情報提供記録開示システム(マイナポータル)
行政機関が個人番号の付いた自分の個人情報をやりとりした記録などを、自宅のパソコンなどから確認できるシステムが国において整備されます。
※情報提供記録開示システム(マイナポータル)は、平成29年1月から稼働予定です。
※システムの機能の詳細は、国において検討中です。



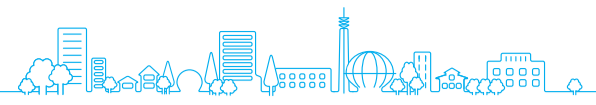
マイナンバー制度導入のスケジュール



お問い合わせ
マイナンバー制度の最新情報は、内閣官房HPでご確認ください。
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>
□マイナンバー制度のコールセンター
☎0570-20-0178 (日本語窓口)
☎0570-20-0291 (外国語窓口)
◆情報推進課 ☎(☎042-460-9806)

法人番号
法人には、1法人につき1つの法人番号(13桁)が指定され、平成27年10月以降、書面により国税庁から登記上の所在地に通知されます。
法人番号はインターネットで公開され、個人番号とは異なり、利用範囲の制約がなく、どなたでも自由に利用できます。

法人番号の最新情報は、国税庁HPでご確認ください。
<http://www.nta.go.jp/sonota/sonota/osirase/mynumberinfo/index.htm>



市 からの 連絡 帳

税・国保・年金

市税・国民健康保険料(税)の休日納付相談窓口

時 5月9日(土)・10日(日)午前9時～午後4時

場 市税…納税課(田無庁舎4階)
国民健康保険料(税)…保険年金課(田無庁舎2階)

※窓口は田無庁舎のみ

内 市税・国民健康保険料(税)の納付および相談、納付書の再発行など

◆納税課 田(☎042-460-9832)

◆保険年金課 田(☎042-460-9824)

平成27年度の納期

平成27年度の市民税・都民税、固定資産税・都市計画税などの納期は、下表のとおりです。

納期限を過ぎると延滞金が加算されたり、差し押さえなどの滞納処分を受けたりすることがあります。納期内の納税にご協力ください。お困りの事情がある方は、ご相談ください。

納税には口座振替が便利です。そのほか当初納税通知書によりコンビニ、ペイジー、クレジットカードで納付できます。詳細は、お問い合わせください。

□平成27年度の納期

| | | |
|----|-----|----------------------|
| 1期 | 5月 | 固定資産税・都市計画税 軽自動車税 |
| | 6月 | 市民税・都民税(普通徴収) |
| 2期 | 7月 | 固定資産税・都市計画税 |
| | 8月 | 市民税・都民税(普通徴収) |
| 3期 | 10月 | 市民税・都民税(普通徴収) |
| | 12月 | 固定資産税・都市計画税 |
| 4期 | 1月 | 市民税・都民税(普通徴収) |
| | 2月 | 固定資産税・都市計画税 |

※納期限日は、各納期月の末日(12月は25日)
※納期限日が土・日曜日・祝日などの金融機関休業日の場合は、翌営業日に繰り延べ
※口座振替の申し込みは、振替開始希望日の45日前までに下記へ

◆納税課 田(☎042-460-9831)

住民票等自動交付機のご利用を

西東京市民カード・ほうや市民カードをお持ちの方で、暗証番号を登録してい

る方は、住民票等自動交付機で住民票・印鑑証明書を取ることができます。

□手数料

1通：窓口交付300円
住民票等自動交付機200円

| 設置場所 | 利用日時 |
|------------|---|
| 田無庁舎2階 | 月～金曜日 午前8時30分～午後8時 |
| 保谷庁舎1階 | 土・日曜日、祝日 午前9時～午後5時 |
| ひばりヶ丘駅前出張所 | 月～金曜日 午前9時～午後8時 土・日曜日、祝日 午前9時～午後5時 ※第4月曜日は休館です。 |
| 柳沢公民館 | 月～金曜日 午前9時～午後8時 土・日曜日、祝日 午前9時～午後5時 ※第4月曜日は休館です。 |
| 芝久保公民館 | 火～金曜日 午前9時～午後7時 土・日曜日、祝日 午前9時～午後5時 ※月曜日から祝日が連続する場合は、祝日明けの平日が休館です。 |
| 保谷駅前公民館 | 火～金曜日 午前9時～午後7時 土・日曜日、祝日 午前9時～午後5時 ※月曜日から祝日が連続する場合は、祝日明けの平日が休館です。 |
| 東伏見ふれあいプラザ | 火～金曜日 午前9時～午後7時 土・日曜日、祝日 午前9時～午後5時 ※月曜日から祝日が連続する場合は、祝日明けの平日が休館です。 |

※年末年始(12月29日～1月3日)は休み

◆市民課 田(☎042-460-9820)

保(☎042-438-4020)

「柔道整復療養費に関するアンケート調査」にご協力を

市では厚生労働省通知に基づき、国民健康保険加入者が、国民健康保険証を使って接骨院・整骨院で施術を受けた際の、施術内容の照会を5月施術分から東京都国民健康保険団体連合会への委託により開始します。

7月以降、市から文書によるアンケートで施術内容などを確認する場合があります。施術を受けたときは、負傷原因・負傷部位・施術内容・施術年月日を記録し、領収書などを保管してください。アンケートが届いた方は、回答にご協力をお願いします。

◆保険年金課 田(☎042-460-9821)

平成27年度年金支払額(6月支払い分)が変更

平成27年度年金支払額は0.9%引き上げ(基礎年金を満額で受給していた場合、月額608円増)されます。

これは賃金や物価水準の変動による改定に加え、本来の額より高い年金の支払いを解消するための法律に基づく引き下げ幅(0.5%)を含んだ改定です。

実際に振り込まれる年金額は、6月上旬に日本年金機構から送付される年金額改定通知書でご確認ください。

※加入していた年金によっては0.9%の

引き上げではない場合があります。

問 武蔵野年金事務所

(☎0422-56-1411)

◆保険年金課 田(☎042-460-9825)

福祉・子育て

生活つなぎ資金貸付の変更

4月1日から生活つなぎ資金貸付の内容が変わりました。

対 市内に3カ月以上居住する住民基本台帳登録者で、満20歳以上の独立した生計を営む世帯主の方

※そのほか条件あり。お問い合わせください。

内 一時的に生活資金が必要な方への貸し付け

●貸付限度額：2万円
●償還期間：4カ月以内
※詳細は、市HPまたは下記へ

◆生活福祉課 保(☎042-438-4022)

生活困窮者自立支援事業

法施行に伴い、4月1日から次の3事業を実施しています。

- 自立相談支援事業
- 住居確保給付金事業
※資産・収入など要件あり
- ひきこもり・ニート対策事業

対 市内在住の生活保護を受給していない方(ひきこもり・ニート対策事業は、生活保護受給者を含む)で、次の項目に該当する方

- ①経済的に困っている方
- ②ひきこもり状態の方(中学3年生～29歳)
- ③①・②と同じ世帯の方

※詳細は、市HPまたは問へ

問 西東京市生活サポート相談窓口

(☎042-438-4023)

◆生活福祉課 保(☎042-438-4022)

子育て世帯臨時特例給付金

消費税引き上げの影響などを踏まえ、平成27年6月分児童手当受給者で、平成26年中の所得額が児童手当の所得制限額未満である方を対象とした、子育て世帯臨時特例給付金の申請手続きの準備を進めています。

申請時期などの詳細は、今後、市報・市HPでご案内します。

※臨時福祉給付金については、生活福祉課より6月にお知らせする予定です。

◆子育て支援課 田(☎042-460-9840)

暮らし・スポーツ

わが家の耐震診断をしよう

地震災害に備えるため建物の設計図を基に簡易耐震診断をし、皆さんが抱える問題への指導・助言などの無料相談を毎月両庁舎で交互に行っています。

時・場 5月9日(土)午前9時30分～午後0時30分・田無庁舎1階

※1人40分程度

対 ①市内にある地上2階建て以下の木造一戸建て住宅で、自ら所有し居住している住宅

②原則として新耐震設計基準(昭和56年6月1日施行)以前に建築した住宅

定 8人(申込順)

申 2日前までに電話で下記へ

□相談員 住みよい町をつくる会に所属する相談員

◆都市計画課 保(☎042-438-4051)

下野谷遺跡国史跡指定地近隣の皆さんへの説明会

時 5月12日(火)午後7時～8時30分

場 東伏見小学校

◆社会教育課 保(☎042-438-4079)

スポーツ振興事業補助金の利用

以下の条件を満たす場合、派遣事業に伴う経費の一部を補助します。

対 市内在住の方、市内に活動の本拠がある団体(条件あり)

□対象事業 国際大会、国・地方公共団体などが主催・共催する全国大会、関東大会などで、地方大会などを経て市または所属団体を代表して出場する大会

※補助金を受けることができる回数は、当該年度において1回限り

申 所定の申請書をスポーツ振興課(保谷庁舎3階)へ

◆スポーツ振興課 保(☎042-438-4081)

スポーツ施設利用休止

施設工事などのため、下記の施設・期間の使用ができません。ご理解とご協力をお願いします。

※工事などが予定より早く終了した場合は随時、予約の受け付けを行います。

●芝久保第二運動場D・E面(クレーコート改修工事)…7月1日(水)～18日(土)

●スポーツセンター第2体育室(照明器具更新作業)…7月27日(月)～31日(金)

◆スポーツ振興課 保(☎042-438-4081)

児童育成手当・児童育成手当(障害)の新規申請を ～6月が年度更新月です～

現在手当を受給していない方で支給要件に当てはまる方は、新規申請手続きが必要です。所得・扶養人数などの関係で新年度から該当する方は、5月中旬に申請してください。手当の支給は申請の翌月からとなります。所得が一定額以上の場合は、手当は支給されません(表1参照)。

◆児童育成手当

対 父・母が婚姻を解消または同様の状態などにある、18歳に達した日の属する年度の末日以前の児童を扶養している方

※受給者が事実婚状態にある場合などは対象外。詳細は、お問い合わせください。

□支給金額

月額1万3,500円(児童1人当たり)

□所得制限 表1参照

□必要書類 表2参照(後日提出可)

◆児童育成手当(障害)

対 「愛の手帳」1～3度、「身体障害者手帳」1～2級程度または脳性麻痺、進行性筋萎縮症の障害がある20歳未満の児童を養育している方

□支給金額 月額1万5,500円

□所得制限 表1参照

□必要書類 表2参照(後日提出可)

◆子育て支援課 田(☎042-460-9840)

表1 平成27年度所得制限額(平成26年中の所得額)

| 扶養人数 | 受給者所得制限額 |
|------|------------|
| 0人 | 360万4,000円 |
| 1人 | 398万4,000円 |
| 2人 | 436万4,000円 |
| 3人 | 474万4,000円 |

表2 申請に必要なもの

| 必要なもの | 児童育成手当 | 児童育成手当(障害) |
|-------------------------------|--------|------------|
| 印鑑 | ○ | ○ |
| 戸籍謄本(申請者および児童のもの) | ○ | - |
| 平成27年度課税証明書(平成27年1月2日以降に転入の方) | ○ | ○ |
| 申請者名義の預金口座の分かるもの | ○ | ○ |
| 身体障害者手帳・愛の手帳(お持ちの方) | - | ○ |
| その他(調査書類など) | ○ | - |



募集

エコプラザ西東京事務嘱託員

環境講座などエコプラザ西東京で行われる市主催事業の企画・運営、施設の運営管理[※]

- 資格・人数 次の全てに該当する方・1人
- ①環境・ごみ問題に関心のある方 ②パソコンの基本操作ができる方 ③土・日曜日および不規則勤務の可能な方
- 期間 6月1日～平成28年3月31日(更新あり)
- 報酬 時給1,340円
- 勤務時間 午前8時30分～午後5時30分のうち6時間・週5日以内。土・日曜日勤務あり
- 選考方法 1次：書類審査 2次：面接(5月18日(月)予定) ※1次選考通過者のみ
- 募集要項 5月1日(金)～12日(火)に、環境保全課(エコプラザ西東京)で配布 ※市HPからもダウンロード可
- 申 5月12日(火)(必着)までに、所定の履歴書に写真を貼付し、下記へ
- ◆環境保全課 (☎042-438-4042)

社会教育委員

教育委員会の要請に応じ意見を述べること、審議事項に伴う調査研究活動、各種研修会への参加[※]

- 資格・人数 市内在住・在勤・在学の20歳以上の方(4月1日現在)で、市内で文化・学習などの社会教育活動を行っている方・2人
- ※ほかの付属機関委員との兼任は不可
- 任期 7月1日～平成29年6月30日
- 会議数 月1回2時間程度 ※平日午後開催予定
- 報酬 月額2万9,000円

□選考方法 「地域づくりにおける社会教育の役割について」をテーマにした作文(800字程度)

- 申 5月1日(金)～15日(金)(必着)に、作文と任意様式に住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・職業・電話番号・社会教育活動歴を明記し、〒202-8555市役所社会教育課へ郵送または持参
- ◆社会教育課係 (☎042-438-4079)

学童クラブ指導嘱託員(平成27年度採用)

- 内 小学校などに就学している児童に対する、遊びを通じた健全育成
- 人数 1人
- 試験日・方法 5月17日(日)・面接
- 募集案内 5月11日(月)まで、児童青少年課(田無庁舎1階)で配布 ※市HPからもダウンロード可
- 申 5月8日(金)(消印有効)までに、〒188-8666市役所児童青少年課へ郵送、または5月11日(月)までに持参
- ※資格など詳細は、募集案内でご確認ください。
- ◆児童青少年課係 (☎042-460-9843)

被保護者就労支援相談員(6月採用・嘱託員)

- 人数 1人
- 試験日・方法 5月23日(土)・面接
- 募集案内 5月19日(火)まで、生活福祉課(両庁舎1階)で配布 ※市HPからもダウンロード可
- 申込期限 5月19日(火)午後5時
- ※資格・職務内容など詳細は、募集案内をご覧ください。
- ◆生活福祉課係 (☎042-438-4025)

その他

寄附

- 市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。
- ※日本墨アート協会西東京市実行委員会 様(100万円)
- ◆秘書広報課係 (☎042-460-9803)

中学生の職場体験にご協力を

市教育委員会では、市立中学校の生徒が職場体験を通じて、働くことの意味・楽しさを実感したり、社会の一員としての自覚を高めたりするなど、自分の生き方を見つけられるように支援しています。

職員の服装の軽装化

省エネ対策の一環として5～10月の間、クールビズを実施します。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◆職員課係 (☎042-460-9813)

対象を市立中学校の第2学年として、6月10日～10月29日に各校3日間ずつの実施を予定しています。

各校から問い合わせがあった際は、支障のない範囲でご協力をお願いします。

また、この活動にご協力いただける事業所がありましたら、下記へご連絡ください。

◆教育指導課係 (☎042-438-4075)

教育委員会委員長などの就任

3月30日の市議会で同意され、森本寛子氏が教育委員として就任しました。任期は3月31日～平成31年3月30日です。

また、3月31日に開催された教育

委員会臨時会において、竹尾格氏が委員長に任命されました。任期は3月31日～平成28年3月30日です。

◆教育企画課係 (☎042-438-4070)

傍聴 審議会など

- 個人情報保護審議会
 - 時 5月11日(月)午前10時
 - 場 田無庁舎3階
 - 内 個人情報保護制度[※]
 - 定 5人
 - ◆総務法規課係 (☎042-460-9811)
- 図書館協議会
 - 時 5月14日(木)午後3時～5時
 - 場 中央図書館
 - 内 平成27年度図書館事業計画[※]
 - 定 2人
 - ◆中央図書館 (☎042-465-0823)

- 文化財保護審議会
 - 時 5月15日(金)午前10時～正午
 - 場 保谷庁舎3階
 - 内 西東京市の文化財保護
 - 定 5人
 - ◆社会教育課係 (☎042-438-4079)
- 子ども子育て審議会専門部会
 - 時 5月18日(月)午後7時～9時
 - 場 田無庁舎5階
 - 内 利用者負担[※]
 - 定 8人
 - ◆子育て支援課係 (☎042-460-9841)

平成27年度は固定資産税・都市計画税の評価替えの年です

固定資産税・都市計画税とは

固定資産税は、毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している方が、その資産の所在する市町村に納付する税金(地方税)です。

都市計画税は、都市計画事業または土地区画整理事業に要する費用に充てるため、市町村が任意で課税することができる目的税です。

評価替えとは

評価替えは、固定資産税・都市計画税において、3年に一度土地と家屋の評価額を見直す制度です。

土地

土地の評価額は、平成6年度の評価替えから地価公示価格の7割をめぐりに算出することとなっています。

●税負担の調整措置

平成9年度の評価替えから、新年度の評価額に対する前年度の課税標準額の割合(負担水準)に応じて、新年度の課税標準額を求める措置が講じられています。(表1参照)

●平成27年度税制改正点

固定資産税(土地)の負担調整措置について、現行の仕組みを3年間延長することになりました。

●平成28・29年度の価格の修正

地価が下落している地域については、平成28・29年度において平成27年度の価格を下落修正していくこととなります。その際の判断基準とされる地価動向の指標は、東京都地価調査価格(東京都基準地価格)の結果および不動産鑑定士による調査結果を活用していく予定です。

家屋

家屋の評価額は、固定資産評価基準を基に算出されますが、この固定資産評価基準は、評価替えの際に建築資材の価格の変動や工法の変化などを価格に反映させて改正されます。

平成26年1月1日以前の建築家屋(在来分家屋)については改正された評価基準によって評価額が見直され、これによって求めた評価額と前年度の評価額を比べて、いずれか低い方が平成27年度の評価額(課税標準額)になります。そのため、前年度の評価額のまま据え置かれる場合と、それを下回った評価額となる場合のいずれかとなります。

固定資産税・都市計画税の税率

固定資産税の税率は、平成27年度以降も引き続き標準税率(100分の1.4)を適用します。

都市計画税の税率は、制限税率である100分の0.3の範囲内で市町村が設定することが可能ですが、平成26年9月の定例市議会で都市計画税条例の一部改正が議決され、平成27年度から100分の0.25に下方修正となりました。

固定資産税路線価を公開

平成27年度の固定資産税の全路線価が掲載された路線価図を情報公開コーナー(両庁舎1階)で公開しています。

□不服がある場合

固定資産課税台帳に登録された価格について不服がある場合には、納税通知書の交付を受けた日の翌日から起算して60日以内に、固定資産評価審査委員会に対して審査の申し出をすることができます。

◆資産課税係

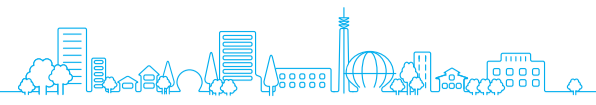
- 土地係 (☎042-460-9829)
- 家屋償却資産係 (☎042-460-9830)

表1 課税標準額の算出方法

| 区分 | 負担水準 | 平成27年度課税標準額 |
|------------------|----------------|---|
| 住宅用地・市街化区域農地 | 100%以上 | 平成27年度評価額×住宅用地等特例率(表2参照) ※この計算式で算出した額を「本則課税標準額」と言います。 |
| | 100%未満 | 平成26年度課税標準額+(本則課税標準額×5%) ※上記当該額の上限を本則課税標準額、下限を本則課税標準額×20%とします。 |
| 商業地 [※] | 70%超 | 平成27年度評価額×70% |
| | 70%以下 60%以上 | 平成26年度課税標準額を据え置き |
| | 60%未満 | 平成26年度課税標準額+(平成27年度評価額×5%) ※上記当該額の上限を平成27年度評価額×60%、下限を平成27年度評価額×20%とします。 |

表2 住宅用地等特例率

| | 小規模住宅用地 | 一般住宅用地 | 市街化区域農地 |
|-------|---------|--------|---------|
| 固定資産税 | 6分の1 | 3分の1 | 3分の1 |
| 都市計画税 | 3分の1 | 3分の2 | 3分の2 |



ごみ収集・持ち込み

◆ゴールデンウィークの収集

5月4日(祝)～6日(休)のごみ・資源物は平常通り収集します。午前8時30分までに決められた場所にお出しく下さい。

◆剪定枝・草・落ち葉

平成26年度は350tを資源化しました。平成27年度は500tの資源化を目指します。多量に出す際は、ごみ減量推進課までお申し込みください。

質の良い堆肥とするために、次の点にご注意ください。

- たばこの吸い殻、ビニールひも・袋類、紙類や石は取り除いてください。
- くい・ベニヤ板・家具類の板など加工木材製品は堆肥化できません。
- 集合住宅・一戸建て住宅を問わず、

園芸業者などに依頼して大量に出た剪定枝・草類は収集をお断りする場合があります。処理も含めた契約をお願いします。

◆エコプラザへのごみ持ち込み

「急に引っ越しが決まった」など、都合があつてごみ・資源物を収集日に出せない場合は、エコプラザ西東京へ持ち込みができます。

□受付時間

月～金曜日午前9時～午後4時
※事前に下記へご連絡ください。
※水曜日は駐車場内が混雑するため、ほかの曜日での持ち込みにご協力をお願いします。

◆ごみ減量推進課

(☎042-438-4043)

都営住宅の入居者募集

東京都直接募集および西東京市地元募集を行います。それぞれ入居資格や配布期間が異なりますので、ご注意ください。詳細は、募集案内をご覧ください。

◆東京都直接募集

□募集内容

- ①家族向け・単身者向け…1,450戸
- ②定期使用住宅…685戸
- ③若年ファミリー向け…50戸

□案内配布

時 5月7日(木)～15日(金)午前8時30分～午後5時

場 田無庁舎2階ロビー・保谷庁舎1階総合案内・各出張所

※都庁・東京都住宅供給公社募集センターでも配布

※申込書などは、募集期間中のみ同公

社HP <http://www.to-kousya.or.jp/> からダウンロード可

申 5月19日(火)(必着)までに、渋谷郵便局へ郵送

問 東京都住宅供給公社募集センター(案内配布期間中☎0570-010-810 それ以外☎03-3498-8894)

◆西東京市地元募集

□募集内容

家族向け(3人以上)…3戸

□案内配布

時 5月21日(木)～29日(金)午前8時30分～午後5時

場 田無庁舎2階ロビー・保谷庁舎1階総合案内・各出張所

申 6月3日(火)(必着)までに、〒202-8555市役所都市計画課へ郵送

◆都市計画課(☎042-438-4051)

国民健康保険保養施設をご利用ください

□施設 下表参照

□補助金額(1人1泊) 大人(13歳以上)…3,000円、子ども(3～12歳)…2,000円

□利用限度 年3回(1回3泊まで)

□利用期間 平成28年3月31日まで

申 ①西東京市国民健康保険または後期高齢者医療保険加入者であることを伝えて、直接契約施設へ予約

②予約後、利用日の前日までに印鑑と保険証を持参し、保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(保谷庁舎1階)・各出張所で利用券を申請

※出張所では、利用券は後日郵送

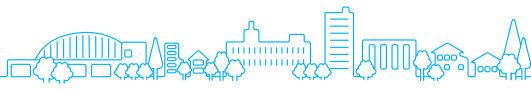
※料金は各施設にお問い合わせください。

◆保険年金課(☎042-460-9821)

| | ホテル・旅館・ペンションなど | 電話番号 | 金額(大人) | |
|-----------|-----------------------|-------------------------|-------------------------------------|-----------|
| 静岡県 | 熱海 | 伊豆網代温泉 松風苑 | 0557-68-3151 11,150円から | |
| | | シーサイドいづたが ^{*3} | 0120-73-1241 10,128円から | |
| | | 熱海シーサイド・スパ&リゾート | 0557-82-8111 11,650円から | |
| | | かんぼの宿 熱海 | 0557-83-6111 11,000円から | |
| | | うたゆの宿 熱海四季ホテル | 0570-783-026 8,640円から | |
| | 伊豆高原 | ホテルアンビエント伊豆高原 本館 | 050-5846-1239 ^{*2} | 11,300円から |
| | | かんぼの宿 伊豆高原 | 0557-51-4400 9,900円から | |
| | 伊豆長岡 | 小松家八の坊 | 055-948-1301 9,800円から | |
| | 土肥 | 旅館おおや | 0558-98-1108 10,080円から | |
| | 舘山寺 | 浜名湖グランドホテル さざなみ館 | 050-5846-1239 ^{*2} | 11,300円から |
| 御殿場 | LaLa GOTENBA ホテル&リゾート | 0550-82-9600 21,696円から | | |
| 神奈川県 | 箱根 | ホテル南風荘 | 0460-85-5505 11,490円から | |
| | | うたゆの宿 箱根 | 0570-783-026 9,180円から | |
| | | かんぼの宿 箱根 | 0460-84-9126 9,500円から | |
| | 強羅 | 強羅 風の音 | 0460-87-6164 16,600円から | |
| | 湯河原 | 奥湯河原温泉 青巒荘 | 0465-63-3111 14,190円から | |
| | | ホテル城山 | 0465-63-0151 12,150円から | |
| ゆがわら 水の香里 | | 0465-62-1830 8,910円から | | |
| 山梨県 | 甲府 | 積翠寺温泉 要害 | 055-253-2611 9,720円から | |
| | | ホテル神の湯温泉 | 0551-28-5000 12,030円から | |
| | 石和 | くつろぎの邸くにたち | 055-263-2311 14,190円から | |
| | 須玉 | 不老閣 | 0551-45-0311 11,976円から | |
| | | 民宿溪月 | 0551-45-0028 7,500円から | |
| | 清里 | 清里高原ホテル | 050-5846-1239 ^{*2} | 13,300円から |
| | 八ヶ岳 | 八ヶ岳ホテル 風か | 0551-36-6414 15,054円から | |
| | 富士吉田 | ハイランドリゾート ホテル&スパ | 0555-22-1000 15,650円から | |
| 山中湖 | ホテルマウント富士 | 0555-62-2111 17,150円から | | |
| | 山中湖 秀山荘 | 0555-62-5481 8,370円から | | |
| 千葉県 | 木更津 | 龍宮城スパ・ホテル三日月 | 0438-41-8111 14,190円から | |
| | 勝浦 | 勝浦ホテル三日月 | 0470-73-1115 14,190円から | |
| | 鴨川 | かんぼの宿 鴨川 | 04-7092-1231 10,300円から | |
| | 浦安 | ホテルエミオン東京ベイ | 047-304-2727 ^{*1} 7,300円から | |

| | ホテル・旅館・ペンションなど | 電話番号 | 金額(大人) | |
|---------------|-------------------|------------------------|-------------------------------------|-----------------------------|
| 埼玉 | 長瀬 | 長瀬グリーンホテル | 0494-66-3333 7,560円から | |
| 東京 | 青梅 | 奥多摩清流の宿 おくたま路 | 0428-78-9711 14,040円から | |
| | | かんぼの宿 青梅 | 0428-23-1171 10,800円から | |
| 栃木県 | 那須 | カントリーハウスパティントン | 0287-78-3377 10,000円から | |
| | | 那須オオシマフォーラム | 0287-76-1700 8,640円から | |
| | 鬼怒川 | 絹の渓谷 碧流 | 0288-77-0818 14,550円から | |
| | 川治 | 湯けむりの里柏屋 | 0288-78-0002 13,110円から | |
| 群馬県 | 伊香保 | 石坂旅館 | 0279-72-3121 8,790円から | |
| | | ホテルいかほ銀水 | 0279-72-3711 8,640円から | |
| | | 金太夫 | 0279-72-3232 8,424円から | |
| | 草津 | ホテル櫻井 | 0279-88-1111 13,110円から | |
| | | 草津スカイランドホテル | 0279-88-5050 11,880円から | |
| | 四万 | 四万グランドホテル | 0279-64-2211 12,570円から | |
| 月夜野 | 月夜野上牧温泉 温もりの宿 辰巳館 | 0278-72-3055 10,950円から | | |
| 茨城県 | 大洗 | かんぼの宿 大洗 | 029-267-3191 10,800円から | |
| 新潟県 | 湯沢 | 民宿 以っく | 025-789-4721 ^{*1} 5,300円から | |
| | 津南 | ニュー・グリーンピア津南 | 03-5946-2361 9,820円から | |
| | 六日町 | ほてる木の芽坂 | 0120-25-3452 10,920円から | |
| 長野県 | 蓼科 | ホテルアンビエント蓼科 | 050-5846-1239 ^{*2} | 11,300円から |
| | | 安曇野 | ホテルアンビエント安曇野 | 050-5846-1239 ^{*2} |
| | 戸倉上山田 | ホテル圓山荘 | 026-275-1119 14,040円から | |
| | | ホテル清風園 | 026-275-1016 14,040円から | |
| | | 亀清旅館 | 026-275-1032 10,800円から | |
| | 黒姫高原 | ホテルアスティくるひめ | 026-255-3181 9,540円から | |
| | 塩尻 | アスティかたおか | 0263-52-7600 9,340円から | |
| | | 北欧 | 0266-66-2625 8,000円から | |
| | 富士見高原 | カトル・カール | 0266-66-2722 9,000円から | |
| | | いる・える | 0266-66-2717 8,740円から | |
| ベル | | 0266-66-2141 7,800円から | | |
| コットン・フィールズ | | 0266-66-2801 9,000円から | | |
| オテル・ドゥ・八ヶ岳テラス | | 0266-66-3680 12,800円から | | |
| 白馬 | エパー・グリーン | 0266-66-2766 9,612円から | | |
| | ヴィヴァルディ | 0261-72-7255 8,750円から | | |

●各保養施設の利用料金は、平日1泊2食付(※1は1泊朝食付)1室2人利用時の1人当たりの参考料金です。利用日・利用人数・部屋のタイプなどにより、料金の変動や補助対象外の場合がありますので、予約の際に必ず利用施設にご確認ください。
●※2はお問い合わせ窓口の電話番号につき、施設の予約はできません。お問い合わせの際に予約方法の説明を受けてください。
●※3は改修工事のため、7月ごろまで休館



お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

5月の薬湯 ～菖蒲湯～

子どもの頭に菖蒲を巻いて湯に入れると健やかに育つとされている、5月の風物詩です。

時 5月5日(祝)

場 庚申湯・松の湯・みどり湯・ゆパウザ
※小学生以下…入浴無料(保護者同伴)
65歳以上の方…午後4時～6時のみ入浴無料

問 西東京市公衆浴場会
(庚申湯 ☎042-465-0261)

西東京創業支援・経営革新相談センターのご案内

◆特別相談(要予約)

中小企業診断士などが、創業・経営全般の悩みや相談に個別対応します。

◆人材育成セミナー(要予約)

時 5月12日(火)午後2時～5時

場 イングビル

内 「創業者・若手社員向け 現場で即実践できる!好感度UPビジネスマナーセミナー」

定 30人(予定・申込順)

◆創業資金融資あっせん制度事前診断

当制度の申し込み時には、経営診断と創業計画書の作成が必要です。ご予約のある方はお問い合わせください。

問 西東京創業支援・経営革新相談センター(☎042-461-6611)

第1回 西東京商工まつり

時 5月9日(土)午前10時～午後4時・10日(日)午前10時～午後3時30分

場 文理台公園

内 市内商工業の取扱商品の展示・販売、ステージ(一店逸品クイズ・キッズダンス・のど自慢)、起震車など

問 西東京商工会(☎042-461-4573)

地域ふれあいバザー

時 6月13日(土)午前10時30分～午後2時30分 ※雨天決行

◆バザー物品提供のお願い

□品目 台所用品・雑貨・夏物衣類・おもちゃ・古本・CDなど

※台所用品・衣類は新品のみ

□受付期限 5月29日(金)

※詳細は、お問い合わせください。

場・問 ほうや福祉作業所(ひばりが丘3-1-23・☎042-461-9816)

生涯学習講座

時 5月13日(水)午後1時～2時30分

場 武蔵野大学 三鷹サテライト教室(JR三鷹駅北口徒歩1分)

内 「自転車安全問題を考えましょう!あつ、危ない!と思ったことはありませんか?」

申 電話・ファクス・Eメールで問へ

※大学HPからも申し込み可

問 武蔵野大学社会連携センター
(☎042-468-3222・FAX042-468-3211・✉lifelong@musashino-u.ac.jp)

看護の日イベント

西東京 春の健康まつり

時 5月13日(水)午前11時～午後2時

場・問 西東京中央総合病院(芝久保町2-4-19・☎042-464-1511)

春の南沢フェスティバル

時 5月24日(日)午前10時～午後4時(受付:午後3時まで)

内 ポニーの乗馬・紙工作教室・ネイチャースタンプラリー・ミニコンサートなど

※詳細は、自由学園HPをご覧ください。

場・問 自由学園(東久留米市学園町1-8-15・☎042-428-2123)

ウメ輪紋ウイルスの調査

農林水産省と都の職員(職員証持参)が、5月13日(水)～19日(火)の間、市内でウメ・モモなどの調査を行います。ウイルス感染の疑いがある場合、所有者のご了解のうえ葉を採取しますので、ご協力をお願いします。

◆ウメ輪紋ウイルス

感染すると、成熟前に果実が落下するなど、農業生産への影響が懸念されます。なお、ヒトや動物には感染しません。

問 東京都農業振興事務所緊急防除対策担当(☎042-548-4881)

河川整備計画(変更)に対する意見募集

都では、石神井川の河川整備計画(変更原案)を作成しましたので、皆さんのご意見を募集します。

□閲覧場所 下水道課(保谷庁舎5階)・東京都建設局河川部・東京都北多摩南部建設事務所

※東京都建設局HPからも閲覧可

□提出方法 5月28日(木)までに、関

覧場所にある意見箱への投函または郵送・ファクス・Eメールで問へ

※電話による意見提出は不可

問 東京都建設局河川部計画課(〒163-8001新宿区西新宿2-8-1・☎03-5320-5414・FAX03-5388-1533・✉S0000384@section.metro.tokyo.jp)

無料市民相談

■一般市民相談

| 場所 | 日時 |
|-----------|--------------------|
| 市民相談室 田・保 | 月～金曜日 午前8時30分～午後5時 |

■専門相談(予約制)

□予約開始 5月8日(金)午前8時30分(★印は、4月17日から受付中)

□予約方法 希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話

※予約開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

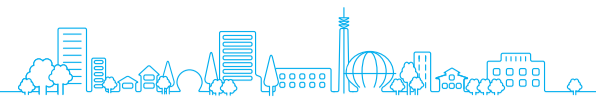
問 田無庁舎2階市民相談室(☎042-460-9805)

保谷庁舎1階市民相談室(☎042-438-4000)

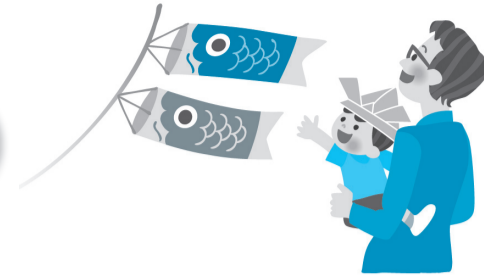
| 内容 | 場所 | 日時 |
|---------------------|----|---------------------------------------|
| 法律相談 | 田 | 5月15日(金)・21日(木)・26日(火) 午前9時～正午 |
| | 保 | ★5月13日(水)・19日(火)・20日(水) 午後1時30分～4時30分 |
| 人権・身の上相談 | 田 | 6月4日(木) |
| | 保 | 5月28日(木) |
| 税務相談 | 田 | ★5月8日(金)・22日(金) |
| | 保 | 5月15日(金) |
| 不動産相談 | 田 | 5月21日(木) |
| | 保 | ★5月14日(木) |
| 登記相談 | 田 | ★5月14日(木) |
| | 保 | ★5月21日(木) |
| 表示登記相談 | 田 | ★5月14日(木) |
| | 保 | ★5月21日(木) |
| 交通事故相談 | 田 | ★5月13日(水) |
| | 保 | 5月27日(水) |
| 年金・労災・雇用保険・人事一般相談 | 保 | ★5月11日(月) |
| 行政相談 | 保 | ★5月7日(木) |
| 相続・遺言・成年後見等 手続相談 | 田 | 6月3日(水) |

■そのほかの相談

| 内容 | 日時/場所 | 問い合わせ |
|--------------------|--|---|
| 教育相談 | 月～金曜日 午前9時～午後5時/ 保谷庁舎4階・田無庁舎5階 ※予約制 | 教育支援課(☎042-438-4077) |
| | 【電話相談】月～金曜日 午前9時～午後5時 (☎042-425-4972) | |
| 不登校 ひきこもり 相談 | 月・水・金曜日 午前9時～午後5時/ Nicomolーム(西原総合教育施設) | 子ども家庭支援センター (☎042-439-0081) |
| | 【電話相談】午前9時～午後5時 月・水・金曜日(☎042-452-2244) 火・木曜日(☎042-438-4077) | |
| 子供家庭相談 | 月～土曜日 午前9時～午後4時 ※土曜日は電話相談のみ(正午～午後1時を除く)/ 子ども家庭支援センター(住吉会館ルピナス) | 子育て支援課(☎042-460-9840) |
| ひとり親相談 | 月～金曜日 午前9時～午後4時/ 子育て支援課(田無庁舎1階) ※予約制 | 男女平等推進センター (☎042-439-0075) |
| 女性相談 | ①月～水・金曜日 午前10時～午後4時 木曜日 午前10時～午後8時/男女平等推進センターパリティ(住吉会館ルピナス) ②月～水曜日(第4火・水曜日を除く)午前10時～正午/田無庁舎2階 ※いずれも予約制 | 生活福祉課 田(☎042-460-9836) 保(☎042-438-4027) |
| 生活相談 | 月～金曜日 午前8時30分～午後5時/ 生活福祉課(両庁舎1階) | 生活福祉課(☎042-438-4023) |
| 生活困窮者相談 | 月～金曜日 午前8時30分～午後5時/ 生活サポート相談窓口(保谷庁舎1階) | 相談支援センター・えぼっく (☎042-452-0075) |
| 障害福祉相談 | 障害の種類を問わない相談 月～土曜日 午前9時～午後6時 発達障害相談 ※予約制 月曜日 午前9時～正午 いずれも、相談支援センター・えぼっく(フレンドリー) | 多文化共生センター (☎042-461-0381) |
| 外国人相談 | 月～金曜日 午前10時～午後4時/ 多文化共生センター(イングビル1階) | 消費者センター (☎042-425-4040) |
| 消費生活相談 | 月～金曜日 午前10時～正午・午後1時～4時/ 消費者センター ※5月7日(木)以降は保谷庁舎3階 ※予約制 | 都市計画課(☎042-438-4051) |
| 住宅増改築 相談 | 5月8日(金)午後1時30分～4時/ 田無庁舎2階ロビー・保谷庁舎1階ロビー | 環境保全課 (☎042-438-4042) |
| 動物相談 (西東京市獣医師会) | 第3金曜日 午後1時30分～2時30分/ 田無庁舎2階ロビー・保谷庁舎1階ロビー | |



健康ひろば



記入例

【はがき宛先】
〒202-8555市役所健康課
各担当宛て

※返信用には、住所・氏名を記入

㊦ 往復はがき・Eメール

「食育講座①」申し込み
①住所
②氏名
③生年月日(年齢)
④電話番号

㊧ 往復はがき・Eメール

「離乳食講習会」申し込み
①希望日
②住所
③保護者氏名
④子どもの氏名(ふりがな)
⑤子どもの生年月日
⑥第〇子
⑦電話番号

一般

| 事業名 | 日時/場所 | 対象/定員 | 申込方法など |
|---|--|--|--|
| ◆健康課保(☎042-438-4037) | | | |
| 食育講座 Part 1 (子ども編) 【何を食べる? どう食べる? ~食べる力を育てるために~】 【管理栄養士・歯科衛生士による食事と口腔機能の話】 | 6月19日(金)午前10時~午後0時30分/ 保谷保健福祉総合センター | 市内在住・在勤・在学の方/ 30人(申込多数の場合は抽選) | 往復はがき、またはEメール(記入例㊦参照) ✉seijin-hoken@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限(必着): 6月10日(休) |
| 糖尿病基礎講座 【保健師・管理栄養士による基礎知識・食事の話】 | 5月28日(休)午前10時~11時30分/ 田無総合福祉センター | 糖尿病の予防または境界域で食事療法をこれから始める方および家族/10人(申込順) | 前日までに電話予約 |
| 栄養相談 【管理栄養士による相談】 | 5月18日(月)午後1時~4時/ 保谷保健福祉総合センター | 市内在住の方/各日5人(申込順) | 5月14日(休)までに電話予約 |
| | 5月20日(水)午前9時~正午/ 田無総合福祉センター | | 5月15日(金)までに電話予約 |
| ボディケア講座~ひざ痛予防~ 【理学療法士による、ひざ痛予防に関する話と自宅でできる体操】 | 5月21日(休)午前10時~11時/ 保谷保健福祉総合センター | 市内在住の方/15人(申込順) | 前日までに電話予約 |
| 西東京しゃきしゃき体操パート2講座 【下肢の筋力・バランス能力の向上に効果がある健康体操】 ※初めての方にお勧めです。 | 5月12日(火)午前10時~11時30分/ 保谷保健福祉総合センター | 市内在住で立位がとれる方/ 各日20人 | 前日までに電話予約 ※10人以上で出張講座も実施します(月~金曜日の午前9時~午後5時、会場はご準備ください)。 |
| | 5月22日(金)午前10時~11時30分/ 田無総合福祉センター | | |
| からだと心の健康相談 【保健師による面接相談】 | 5月14日(休)午後1時30分~3時30分/ 保谷保健福祉総合センター | 市内在住の方/2人(申込順) | 5月11日(月)までに電話予約 |

子ども

| 事業名 | 日時/場所 | 対象/定員 | 申込方法など |
|---|---------------------------------------|-----------------------------------|---|
| ◆健康課保(☎042-438-4037) | | | |
| 離乳食講習会 【離乳食のすすめ方、デモンストレーション、試食、歯科の話】 | 6月16日(火)午後1時15分から2時間程度/ 田無総合福祉センター | 市内在住の6~8カ月の乳児と保護者(第1子優先)/25組(申込順) | 往復はがき、またはEメール(記入例㊧参照) ✉fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期間(消印有効): 5月18日(月)~29日(金) |
| ◆教育支援課保(☎042-438-4074) | | | |
| ことばの発達・発音などに心配のある子どもの言語訓練・相談 【言語訓練士による相談】 | 5月25日(月)午後1時30分~5時/ 教育支援課(保谷庁舎4階) | 1人15分程度/5~12歳ぐらい/ 10人(申込順) | 5月1日(金)午前9時~22日(金)に電話予約 |

健康ガイド

■からだと心の健康相談~4月に生活環境が変わった方、体調はいかがですか?~

5月病という言葉がありますが、就職・引っ越し・転勤など、4月に環境が大きく変わった方は、この時期に心身の不調を覚えることがあります。

- 気分がなんとなく落ち込んでいる。希望が持てない。
- 今まで楽しんでいた趣味などをやりたいと思えない。
- 食欲がなくなる。体重が減る。
- 寝付けられない。夜中に目が覚める。早朝目が覚める。
- 思考力・判断力が落ちている。集中力が落ち、仕事や家事などでミスが増える。小さなことでも決断できない。
- とても疲れやすい。当たり前のことをするのに時間がかかる。

このような症状が見られる場合は、ぜひお電話でご相談ください。

電話相談(専用 ☎042-438-4087)

※平日午前9時~正午・午後1時~4時

◆健康課保(☎042-438-4037)

■1歳6カ月児医科・歯科健康診査

小児科・内科、歯科の各指定医療機関で受診してください。

内 医科...身体計測、小児科・内科健診、個別相談
歯科...歯科健診、歯磨き相談

対 1歳6カ月~2歳の誕生日の前々日。

1歳6カ月前ごろに個別通知します。
※詳細は、個別通知をご覧ください。転入などの方は、ご連絡ください。

◆健康課保(☎042-438-4037)

■母子健康手帳の交付

医療機関で妊娠が確認されたら、お早めにお越しください。

□交付・相談窓口 健康課(保谷保健福祉総合センター4階)

□交付のみ 子育て支援課(田無庁舎1階)・子ども家庭支援センター(住吉会館ルピナス)・各出張所

※なるべく保健師が常駐している健康課へお越しください。紛失などのお問い合わせは、下記へご連絡ください。

◆健康課保(☎042-438-4037)

■妊婦健康診査受診票のご利用

母子健康手帳の交付と同時に、妊婦健康診査受診票を14回分交付しています。妊婦健康診査時に使用すると、費用の一部が助成されます。助産院・都外医療機関など、都内指定医療機関以外で受診した場合は、この受診票が使えないため、出産後1年以内に還付の手続きをしてください。

詳細は、妊婦健康診査受診票交付時のお知らせ、または市HPをご覧ください。

◆健康課保(☎042-438-4021)

休日診療

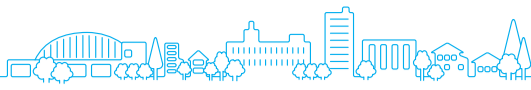
※健康保険証、診察代をお持ちください。

医科(受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください)

| 診療時間 | 午前9時~午後10時 | 午前9時~午後5時 | 午前10時~正午 午後1時~4時 午後5時~9時 |
|------|---|---|--|
| 3日 | 保谷厚生病院 栄町1-17-18 ☎042-424-6640 | 酒枝医院 北原町2-1-38 ☎042-461-4944 | 休日診療所 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで |
| 4日 | 西東京中央総合病院 芝久保町2-4-19 ※小児科は午後5時まで ☎042-464-1511 | 田村医院 田無町7-3-17 ☎042-461-8441 | |
| 5日 | 田無病院 緑町3-6-1 ☎042-461-2682 | 池田クリニック 柳沢2-3-13 柳沢2丁目アパート110号 ☎042-465-3331 | |
| 6日 | 佐々総合病院 田無町4-24-15 ☎042-461-1535 | 保谷北町かなざわファミリークリニック 北町1-6-1 レッツビルディング2階 ☎042-439-6916 | |
| 10日 | 保谷厚生病院 栄町1-17-18 ☎042-424-6640 | ひらたあや整形外科クリニック 新町2-5-35 ☎0422-56-8130 | |

歯科(受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください)

| 受付時間 | 午前10時~午後4時 | |
|------|--|---|
| 3日 | 鎌田歯科 ひばりが丘北3-7-8 ☎042-423-2526 | 城歯科クリニック 向台町1-20-9 ☎042-464-4008 |
| 4日 | 村山歯科医院 南町5-15-23 ☎042-463-8706 | たきもと歯科医院 東町2-13-18 ☎042-438-3055 |
| 5日 | 小川歯科 南町2-2-7 ☎042-461-9301 | ねま歯科医院 泉町1-11-14 上宿ビル1階 ☎042-462-4118 |
| 6日 | 畑中歯科医院 東町5-9-3 シャトー本多A号 ☎042-423-8249 | パンダ歯科クリニック 田無町4-4-15 宮田ビル2階 ☎042-465-6480 |
| 10日 | 富士町歯科クリニック 富士町4-18-11 富士町ビルB1階 ☎042-468-2900 | |



シニアルーム

シニア世代向け情報
※市からの連絡帳コーナーもご覧ください。

高齢者大学総合課程

楽しく学びたい、友達づくりのきっかけが欲しいという高齢者のために、高齢者大学を開講します。

時 月2回水曜日午後2時～3時30分(全16回)
※9月16日(水)のみ午前10時～午後0時30分

場 富士町福祉会館
※9月16日(水)のみ多摩六都科学館

対 市内在住の60歳以上で、おおむね全日程に出席できる方

定 60人(申込多数の場合は、初めての方を優先し抽選)

料 実費徴収の場合あり

申 5月7日(水)(消印有効)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、〒202-0013中町1-6-8保谷東分庁舎社会福祉協議会「高齢者大学」係へ郵送
※往復はがき1枚につき1人のみ

問 西東京市社会福祉協議会 (☎042-438-3773)

◆高齢者支援課係 (☎042-438-4029)

| 日程 | テーマ(科目) |
|-----------|---------------------------|
| 6月3日 | 知り合いにならしましょう |
| 17日 | 人間関係に役立つ会話術 |
| 7月1日 | 郷土史入門1 |
| 15日 | 郷土史入門2 |
| 9月16日 | 多摩六都科学館を学ぼう |
| 30日 | 金融入門 |
| 10月7日 | 明治大学マンドリン倶楽部ミニコンサート |
| 21日 | 仏像鑑賞入門1 |
| 11月4日 | 仏像鑑賞入門2 |
| 18日 | 音楽の持つ力 |
| 12月2日 | 再認識!シニアの力 |
| 16日 | 地域課題を知ろう(仮)～ほっとネットステーション～ |
| 平成28年1月6日 | 古典文学入門1 |
| 20日 | 古典文学入門2 |
| 2月3日 | 国際情勢の見方 |
| 17日 | お楽しみ修了の会 |

転倒予防運動教室

転倒予防を目的とした、椅子を使った体操やストレッチを中心に行います。運動に自信のない方でも安心して参加できます。

時 6月1日からの月曜日午前11時～正午(全24回)

場 武蔵野ファミリークリニック(新町1-2-20)

対 市内在住の満65歳以上で、介護保険の要支援・要介護の認定を受けていない方。

おおむね全日程に出席できる方

定 8人(申込多数の場合は抽選)

料 1回150円

申 5月8日(金)(消印有効)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、〒202-8555市役所高齢者支援課「転倒予防運動教室」係へ郵送

◆高齢者支援課係 (☎042-438-4029)

キッズルーム

子育て世代向け情報
※市からの連絡帳コーナーもご覧ください。

リユース推進講座 ミッキーとあそぼう!! 親子でエコダンスとリユース～春～

時 6月26日までの毎週金曜日午前10時～11時30分

場 エコプラザ西東京
※当日、直接会場へ

内 エコダンス・親子体操・障害物遊び・家庭の不用品を持ち寄り譲り合うリユース活動

対 乳幼児と保護者(市内在住・在勤)

定 各回25組(申込順)

持 飲み物・タオル・子ども用の名札(用意可能な方のみ)・動きやすい服装・室内履き(はだし可)

問 エコプラザ西東京 (☎042-421-8585)
※電話受付：午前9時～午後5時

◆環境保全課(☎042-438-4042)



不用品を譲り合うリユース活動

ようこそとしょかんへ 5月

乳幼児～小学生を対象としたおはなし会など、いろいろな行事を行っています。お問い合わせは各図書館へ

中央 ☎042-465-0823
火～金 午前10時～午後8時
土・日・祝日 午前10時～午後6時

- おはなしおばさんのおはなし会 3日(水)午前11時
- にこにこおはなし会 7・21日(木)午前11時/1～2歳児と保護者対象
- サンサンおはなし会 17日(日)午前11時/3歳児から対象
- おはなし会 毎週木曜日午後3時30分/3歳児から対象
- 田無公民館まつり わくわくドキドキ紙芝居スペシャル 17日(日)午後2時/田無公民館/みみいちゃんの紙芝居

保谷駅前 ☎042-421-3060
火～金 午前10時～午後8時
土・日・祝日 午前10時～午後6時

- はじめてのページ 7日(木)午前11時/下保谷児童センター(下保谷児童センター共催)
- ちいさなおはなしひろば 8・22日(金)午前11時/1～2歳児と保護者対象
- おはなしひろば 8・22日(金)午後3時30分/3歳児から対象
- おはなしのへや 9・23日(土)午後3時30分/5歳児～小学3年生対象

芝久保 ☎042-465-9825
火～日 午前10時～午後6時

- おはなし会 毎週木曜日 午後4時

谷戸 ☎042-421-4545
火～日 午前10時～午後6時

- ちびっこおはなし会 20日(水)午前11時/1～2歳児と保護者対象
- おはなし会 13・27日(水)午後3時30分/3歳児から対象

柳沢 ☎042-464-8240
火～金 午前10時～午後8時
土・日・祝日 午前10時～午後6時

- ちいさなおはなしひろば 1・8日(金)午前11時/1～2歳児と保護者対象
- わくわくドキドキ紙芝居 9日(土)午前11時
- おはなしひろば 毎週水曜日午後3時30分/3歳児から対象

ひばりが丘 ☎042-424-0264
火～金 午前10時～午後8時
土・日・祝日 午前10時～午後6時

- ちいさなおはなしひろば 1・22日(金)午前11時/1～2歳児と保護者対象
- おはなしひろばサタデー 2日(土)午前11時/3歳児から対象
- おはなしひろば 20日(水)午後4時/3歳児から対象

新町分室 ☎0422-55-1783
水～土 午後1時～5時

- おはなしひろば 20日(水)午後3時30分

休館日
11日(月)・18日(月)・25日(月)

※中央・保谷駅前・柳沢・ひばりが丘図書館・新町分室は、15日(金)も休館
※芝久保・谷戸図書館・新町分室は、4日(水)～6日(金)も休館
※新町分室は、毎週火・日曜日も休館

ファミリー・サポート・センター

地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)と、預かる方(サポート会員)が会員となり、子どもの預かり・送迎・外出の同行などを会員間で行う有償の相互援助活動事業です。ファミリー会員が支払う利用料金が、サポート会員の活動報酬となります。

◆サポート会員になりたい方
養成講習会を受講してください。

時・内表1 参照
場 防災センター

対 市内在住で満20歳以上の心身ともに健康な方で、講習会を全て受講し、修了後にサポート会員として登録・活動ができる方

※養成講習会に保育はありません。

定 30人(申込多数の場合は抽選)

料 2,000円(テキスト代)

申 6月12日(金)までに、電話で問へ
※後日、決定通知を送付
※活動に少しでも関心のある方、受講を迷っている方も、お気軽にご連絡ください。全日程の出席が難しい方もご相談ください。

※10月に同様の講習会を田無総合福祉センターで開催します。

◆ファミリー会員になりたい方

□**利用内容** 子どもの預かり、保育園・幼稚園・習い事の送迎など

□**利用時間・場所** 毎日午前6時～午後11時・サポート会員宅など

□**利用料金(1時間当たり)** 平日午前8時30分～午後5時…800円、上記以外の曜日・時間帯…1,000円

□**利用方法** 登録説明会に参加し、ファミリー会員として登録後、利用できます。

□**ファミリー会員登録説明会**
時・場表2 参照
持 保護者の顔写真(3cm×2.5cm)1枚・印鑑・82円切手
申 各回前日の午後5時までに電話で問へ
※保育あり：10人(申込順)
問 ファミリー・サポート・センター事務局(☎042-438-4121)
電話受付：平日午前10時～午後5時

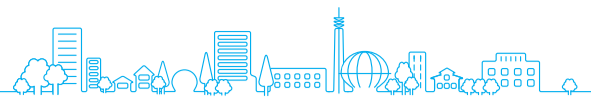
◆子ども家庭支援センター (☎042-425-3303)

表1 サポート会員養成講習会

| 日程 | 時間 | 内容 |
|----------|------------|----------------------|
| 6月22日(月) | 午後1時～4時 | オリエンテーション・西東京市の子育て支援 |
| 23日(火) | 午前9時30分～正午 | 子どもの心の発達とかかわり |
| | 午後1時～3時30分 | 子どもの生活と遊び |
| 24日(水) | 午前9時30分～正午 | 子どもを預かる心構え |
| | 午後1時～4時 | 子どもを安全に預かるために |
| 25日(木) | 午前9時～正午 | 登録説明会・修了式 |

表2 ファミリー会員登録説明会

| 日程 | 時間 | 場所 |
|----------|----------|------------|
| 5月16日(土) | 午前10時～正午 | 防災センター |
| 28日(木) | 午前10時～正午 | 田無総合福祉センター |



イベント NEWS もっと知ろう！楽しもう！

二酸化窒素簡易測定の実験講座

5月11日(月) 午前9時30分
エコプラザ西東京 ※当日、直接会場へ

大気中の二酸化窒素の測定を体験しながら、大気汚染問題について学習します。測定に使用するカプセルづくりも行います。

◆環境保全課(☎042-438-4042)

救命講習会

- ① 5月16日(土)
西東京消防署(中町1-1-6)
- ② 6月20日(土)
西東京消防署田無出張所(向台町2-3-6)
※いずれも午前9時～正午

西東京消防署では、毎月第3土曜日を「救命講習の日」として、普通救命講習を実施しています。いざという時のために受講しましょう。

内 心肺蘇生法・AEDの使い方・窒息時の対応方法・止血法[※]

対 市内在住・在勤・在学中、過去に普通救命講習を受講したことのない方

¥1,400円(教材費)

申 電話で問へ

問 西東京消防署(☎042-421-0119)

◆危機管理室(☎042-438-4010)

下保谷四丁目特別緑地保全地区 自然観察会

5月16日(土) 午前10時～正午(予定)
※雨天中止
下保谷四丁目特別緑地保全地区(高橋家南側入り口)

貴重な屋敷林の自然を体験してみませんか。

定 30人程度(申込順)

申 5月13日(水)までに電話で下記へ

共催 高橋家屋敷林保存会

◆みどり公園課(☎042-438-4045)

フェアトレード関連事業 地球・森・動物・人を守る！ バナナペーパー講座

5月17日(日) 午後1時30分～3時30分
エコプラザ西東京

1本の木も切らずに、環境と貧困問題を同時に解決するバナナペーパー！フェアトレードに合わせ環境問題や貧困問題を学び、バナナペーパーの動物クラフトを作ってみませんか。パネル展も開催します。

対 市内在住・在勤・在学の方(小学3年生以下は保護者同伴)

定 50人(申込順)

申 5月2日(土)午前9時から、電話・ファクス・Eメールで、住所・氏名・年齢・電話番号を添えて問へ

問 エコプラザ西東京

(☎042-421-8585・で作ったキリン
FAX 042-421-8586・✉ecoplaza@city.nishitokyo.lg.jp)

※電話受付：午前9時～午後5時

◆環境保全課(☎042-438-4042)



バナナペーパーで作ったキリン

プロに学ぶ布団の仕立て直し～粗大ごみを減らす工夫～

5月23日(土) 午後1時30分～4時
エコプラザ西東京

内 布団リサイクルの現状説明と布団仕立て直しの実演

対 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方

定 50人(申込順)

申 5月3日(水)午前9時から、電話・ファクス・Eメールで、住所・氏名・年齢・電話番号を添えて問へ

問 エコプラザ西東京(☎042-421-8585・FAX 042-421-8586・✉eco plaza@city.nishitokyo.lg.jp)

※電話受付：午前9時～午後5時

◆環境保全課(☎042-438-4042)

ENJOYニュースポーツ2015(前期)

普段運動していない方・障がいのある方も参加できます！

誰でもすぐゲームが楽しめるニュースポーツ！パラリンピックの種目でもある「ボッチャ」やカーリングから生まれた「ユニカール」を中心に、ソフトバレーボール、ミニテニスなどを行います。普段運動していない方・初めての方・障がいのある方などお気軽にご参加ください。

時 5月31日(日)・6月28日(日)・7月26日(日)・8月30日(日)午前9時30分～11時30分

場 スポーツセンター

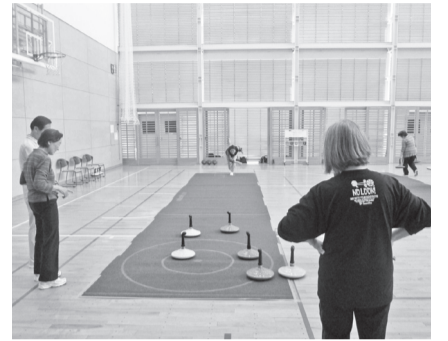
※当日、直接会場へ

内 ユニカール、ボッチャ、輪なげ、ソフトバレーボール、ミニテニス

対 市内在住・在勤・在学の小学生以上

(小学3年生以下は保護者同伴)
持 室内用運動靴・運動ができる服装・タオル・飲み物[※]

◆スポーツ振興課(☎042-438-4081)



カーペット上でストーンを滑らせるユニカール

少年・少女サッカー教室



FC東京の協力により、専属コーチ(FC東京普及部コーチングスタッフ)から直接指導を受けられます。

時 5月31日(日)

①午前9時～10時30分

②午前11時～午後0時30分

※雨天中止

場 向台運動場・市民公園グラウンド

対 市内在住の①小学3年生 ②小学4年生

持 運動ができる服装・サッカーシューズ(運動靴可)・すね当て・サッカーボール・帽子・汗拭きタオル・飲み物

申 市内のサッカーチームに所属している方…チームでまとめて申し込み所属していない方…5月22日(金)午後5時までに、申込用紙を問の窓口へ

※申込用紙は問で配布

協 西東京市サッカー協会・西東

京市少年サッカー連盟・NPO法人西東京市体育協会

問 スポーツセンター(☎042-425-0505)・総合体育館(☎042-467-3411)・きらっと(☎042-451-0555)

◆スポーツ振興課(☎042-438-4081)



真剣にボールを追う参加者

春の全国交通安全運動

スローガン やさしさが走るこの街 この道路

◆道路管理課(☎042-438-4055)

自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行(右側通行は禁止)
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・傘差し・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号順守と一時停止・安全確認
 - 運転中の携帯電話・イヤホン・ヘッドホンの使用禁止
- ⑤子どもはヘルメットを着用

自転車が歩道を通行できるのは？

- 歩道通行可の標識がある場合
- 運転者が13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、身体の不自由な方
- 車道または交通状況からみてやむを得ない場合 ※これらの場合も、歩道は歩行者優先

春の全国交通安全運動が、5月11日(月)～20日(水)の10日間実施されます。

これをきっかけに、市民一人一人が交通安全に関心を持ち、交通ルールの順守と正しい交通マナーを実践するほか、地域での道路環境の改善に向けた取り組みに参加するなど、皆さんの力で悲惨な交通事故を防いでいくことを目的としています。

◆運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

◆運動の重点

- 自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 二輪車の交通事故防止

◆反射材を付けましょう

～交通事故に遭わないために～

反射材は、車のライトなどが当たると光を反射し、大変目立ちます。反射材を身に付けて自分の存在を知らせることは、夕暮れ時から夜間の交通事故防止に効果的です。

靴のかかとや、自転車のスポークに取り付けるものなど、いろいろな種類があり、ホームセンター・日用雑貨店などで扱っています。

◆5月20日(水)は、交通事故死ゼロを目指す日です

皆さん一人一人が交通ルールを順守し、正しいマナーを実践することで、交通事故の発生を防止していきましょう。

運転者講習会

春の交通安全運動期間に先立ち開催しますので、ぜひご参加ください。

時・場 ①5月7日(木)・保谷こもれびホール

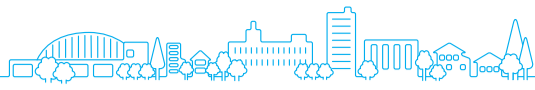
②5月8日(金)・西東京市民会館

※いずれも午後7時～8時。当日、直接会場へ

問 西東京市交通安全協会

(清水☎042-461-2210)

◆道路管理課(☎042-438-4055)



西東京市民文化祭

ポスター・総合プログラム表紙使用の 絵画・写真を募集

市民文化祭のテーマ「出会い ふれあい 文化の輪」を表現する絵画・写真を募集します。市民文化の力でまちを盛り上げる、すてきな作品をお待ちしています。最優秀受賞作品は、ポスター・総合プログラム表紙に掲載し、街中を彩ります。
対 市内在住・在勤・在学の高校生以上
※在学は市近隣の学校などを含む

申 7月1日(水)午前9時～31日(金)午後5時に、所定の応募用紙と作品を文化振興課(保谷庁舎3階)へ持参
※詳細は、5月中旬から文化振興課で配布する募集要項または市HPをご覧ください。
◆文化振興課保 (☎042-438-4040)

ゴールデンウィークの 空き巣被害に注意!!

ゴールデンウィーク中は、外出・外泊する家庭が多いことから空き巣被害が多発します。

◆被害に遭わないために

- ほんのわずかな時間でも、外出時は玄関や窓を確実に施錠する。
 - 補助錠を利用するなど、鍵を2つ付けることで不正開錠を防ぐ。
 - 自宅に多額の金品を置かない。
 - 足場となるようなものは片付ける。
- このような対策により、防犯効果を高めましょう。犯人は事前に留守宅を

下見したりしますので、普段見掛けない人が徘徊していたら、すぐに110番通報してください。

田無警察署(☎042-467-0110)
◆危機管理室保 (☎042-438-4010)



「対話による美術鑑賞」体験会 in第49回西東京市美術協会展

第49回西東京市美術協会展(5月9日(土)～14日(木))の会場で、「対話による美術鑑賞」体験会を開催します。子どもから大人まで楽しめる体験会です。市民ボランティア「みるさん」と一緒に、対話をしながら美術鑑賞をしてみませんか。

時 5月12日(火)午前10時30分～11時・午前11時30分～正午

場 きらっと ※当日、直接会場へ

◆文化振興課保 (☎042-438-4040)



体験会の開催風景



「りさいくる市」フリーマーケット出店者募集

時 6月7日(日)午前9時ごろ～正午
場 エコプラザ西東京

□出店資格 成人で市内在住の個人・団体(業としている方を除く)

□募集区画数 43区画(1区画約3.5㎡)

申 5月10日(日)(消印有効)までに、往復はがきに参加者全員の氏名(ふりがな)、代表者の住所・年齢・電話番号、出店物(衣類・雑貨など)を明記し、〒202

-0011泉町3-12-35ごみ減量推進課へ(応募は1世帯1通。当日の参加者による申し込みに限る。申込多数の場合は抽選)

※飲食物・動植物などの販売は不可
※出店場所の選択は不可

◆ごみ減量推進課 (☎042-438-4043)

みんなの 伝言板

※特に記載のないものは、無料です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

多文化ボランティア入門講座

本市には、3,000人を超える外国にルーツを持つ方が住んでいます。外国人住民がどのように暮らし、市ではどのような取り組みを行っているかを知ること、ボランティア活動を身近に感じてもらう講座を開催します。受講後は、外国人住民を支援するボランティアとして活動してもらいます。

時・場・内 下表参照

※いずれも、講演またはワークショップを含む

対 ①外国人住民への支援活動に関心があり、講座修了後の活動が可能の方

②全8回の講座のうち、6回以上出席できる方

定 35人程度(申込多数の場合、参加可能日数などにより調整)

申 5月19日(火)の講演会(下記参照)終了後に実施する説明会で、受講申し込みを受け付け

◆講演会「多文化化する日本社会と多文化ボランティアの役割」

外国にルーツを持つ方と共に暮らす多文化共生社会について考えてみませんか。地域のボランティアに期待されることについて学びます。

時 5月19日(火)午後2時～4時

場 イングビル ※当日、直接会場へ

定 40人程度

□共催 NPO法人西東京市多文化共生センター(NIMIC)

◆文化振興課保(☎042-438-4040)

□入門講座スケジュール

| 日程 | 場所 | 講座名 |
|----------|-------|---------------------------------------|
| 5月19日(火) | | 多文化化する日本社会と多文化ボランティアの役割 ※公開講座 |
| 26日(火) | | 市役所の窓口に見る多文化、外国人当事者の話 |
| 6月1日(日) | イングビル | ボランティア活動って? 異文化ワークショップ・多様性を受け入れるということ |
| 9日(火) | | 多文化ボランティアの現場(1)通訳・通訳ボランティア |
| 16日(火) | | 多文化ボランティアの現場(2)さまざまな支援活動 |
| 23日(火) | コール田無 | 多文化ボランティアの現場(3)災害時の外国人支援 ※公開講座 |
| 7月4日(土) | イングビル | 多文化ボランティア団体のマネジメント |
| 7日(火) | | ボランティアに踏み出そう 市内のさまざまな活動 |

※時間はいずれも午後2時～4時

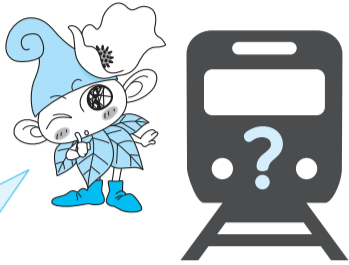
「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

いこいなトレイン出発式 参加者募集

5月17日(日)の午前中に田無駅で開催する、いこいなトレイン出発式でテープカットを行う小・中学生を募集します。

- 応募資格 市内在住の小・中学生
- 募集人数 4人(申込多数の場合は抽選)
- 申 5月8日(金)までに、電話またはEメールで住所・氏名(ふりがな)・学年・電話番号を添えて下記へ
- 公開抽選会
- 時 5月11日(月)午後4時
- 場 田無庁舎2階

※当選者には、個別に電話連絡します。
◆企画政策課 ☎042-460-9800
・✉kikaku@city.nishitokyo.lg.jp



いこいなトレインの詳細は、市報5月15日号でお知らせします。お楽しみに!

多摩六都フェア 2015小平合唱団員募集

12月20日(日)にルネこだいらで、プッチーニの「グローリアミサ」を市民オーケストラやプロのソリストと共に歌う合唱団員を募集します。

- 対 原則、小平・東村山・清瀬・東久留米・西東京市に在住・在勤・在学の方
- 定 女声…150人・男声…50人
- ¥ 一般…1万5,000円・学生…1万3,000円 ※別途、楽譜代3,000円
- 共演 西東京フィルハーモニーオーケストラ
- 指揮 今村能^{ちから}さん
- 練習 指導：藤井宏樹^{ひろき}さんほか
- 時 7月8日～12月16日の水曜日午後7時～9時15分(全27回)

※11月21日(土)、12月12日(土)・19日(土)も予定
場 ルネこだいら(西武新宿線小平駅南口徒歩3分) ☎
申 5月31日(日)(消印有効)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・電話番号・パート(自己申告)・楽譜(カールス版を推奨)購入希望の有無を明記し、〒187-0041小平市美園町1-8-5小平市文化振興財団「2015こだいら合唱団」団員募集係へ
問 2015こだいら合唱団実行委員会(☎042-341-7912)
◆企画政策課 ☎042-460-9800

ひまわりプロジェクト DE OIL 2015 参加者募集

東大生態調和農学機構(旧東大農場)をフィールドに、市の花「ひまわり」を植え、栽培・収穫・搾油を体験します。
時・内 6月2日・16日・23日(火)…種まき・除草・旧東大農場の見学、7月…除草・迷路作り、7月末…ひまわりの花に関する講義、8月…ひまわり迷路公開、9月…収穫、10月…搾油(一部の催しは予定)
※6～10月中旬に12回程度活動します。※平日(特に火・木曜日)に作業を行います。また、天候・ひまわりの生育状況により日程を変更する場合があります。
場 旧東大農場 ☎
対 市内在住・在勤・在学の方
※未就学児の同伴可
定 30人(申込順)
申 5月22日(金)(消印有効)までに、往

復はがき・ファクス・Eメールで、住所・氏名(ふりがな)・子どもの氏名(同伴の場合のみ)・電話番号(なるべく携帯電話)・Eメールアドレス(お持ちの方)を明記し、問の「ひまわりプロジェクト DE OIL 2015」係へ
※「ひまわりプロジェクト DE OIL 2015募集要項」の内容をご承諾のうえ、お申し込みください。募集要項の詳細は、問へお問い合わせください。
問 市民協働推進センターゆめこらぼ(〒188-0012南町5-6-18イングリッシュビル ☎042-497-6950・FAX 042-497-6951・✉yumecollabo@ktd.biglobe.ne.jp)
◆協働コミュニティ課 ☎042-438-4046



種まきの様子



昨年のひまわり畑の様子

東伏見ふれあいプラザ 地元農産物の即売会

東伏見ふれあいプラザは、空き店舗を活用し、地元市民を中心とした運営団体によって地域活性化を目的とした事業を行う拠点で、地元農家の皆さんに協力いただき、収穫されたばかりの野菜や鉢花の即売会を開催しています。
時 毎週金曜日午前9時(完売次第終了)

◆ご利用ください

東伏見ふれあいプラザでは、上記のほかにも地域の利便性向上を目的として、市の行政サービス機器(住民票等自動交付機・図書貸出端末・公共施設予約管理システムロビー端末)や図書返却BOXを設置しています。また、広さ約7m×4mの事業スペース(会議机などの備品あり)をサークルなど

の団体へ貸し出しています。
問 東伏見ふれあいプラザ(☎042-466-1347)
◆産業振興課 ☎042-438-4041



即売会の様子

多摩六都科学館ナビ

時計の分解組立教室

クォーツ式の腕時計を小さな部品まで分解し、組み立てながら時計のしくみを見てみましょう。
時 6月13日(土)正午～午後4時
対 高校生以上
定 20人
¥ 入館券：大人500円、高校生200円
申 5月29日(金)(必着)までに、当館HPまたははがきに、イベント名・住所・氏名・年齢(学年)・電話番号を明記し問へ
※申込多数の場合は抽選。当選者のみ参加券を送付

問 多摩六都科学館(〒188-0014芝久保町5-10-64 ☎042-469-6100)
※月曜休館(5月4日(祝)は開館し、5月7日(休)が休館)



教室の様子

縄文のムラで春風と遊ぼう!

3月に国史跡に指定された下野谷遺跡は、今から5,000～4,000年前の縄文時代のムラの跡です。この遺跡が地下に保存されている下野谷遺跡公園で、縄文時代に想いをはせながら、たこ揚げやベーゴマ、四葉のクローバー探しなどを楽しみましょう。希望者には文化財保護専門員が下野谷遺跡の解説を行います。
時 5月17日(日)午前10時～午後2時
場 下野谷遺跡公園 ※当日、直接会場へ
※先着30人に、好きな絵が描けるたこをプレゼント
◆社会教育課 ☎042-438-4079



青空高くたこ揚げ!

ロクト・サイエンス・コラム⑫

切っても切れないひとと林の深い仲

武蔵野の原風景といえば雑木林。その多くは自然にできたものではなく、人の手で作られたものです。江戸時代、北多摩地域では開墾した土地にコナラやクヌギなどの落葉樹を植え人工林を作りました。成長した苗木は10年ほどで薪に、落ち葉は畑の堆肥になり、定期的に伐採と苗木を植えて育てるサイクルが生活に定着していました。しかし電気やガスが普及すると林の管理がされず、高木の集まる暗い林が増えてしまいました。
多摩六都科学館の雑木林もその暗い林でしたが、昨年秋に思い切って

全体を伐採し、今年3月末には西原自然公園から譲り受けた約100本の苗木を植えました。10年単位での取り組みですが、草地から林へと、さまざまな生き物の変遷も含め、新しい林ができていく過程をぜひ観察してみてください。



苗木を植える様子